



【第 71 回】2014 年 5 月 14 日 森信茂樹 [中央大学法科大学院教授 東京財団上席研究員]

欧州で見てきた消費税軽減税率の現実

とても煩雑！テイクアウトと店内食の区別

新聞報道によると、財務省は 7 日、軽減税率を飲食料品に導入した場合の減収額を 8 つのケースについて公表した。今後自民党・公明党の税制協議会で具体案を議論するという。軽減税率について筆者はこれまでたびたびこの欄でも取り上げてきた。政治論としての必要性はわからないでもないが、きわめて効率の悪い政策であることは、第 34 回、第 44 回などで述べてきたので、重複は避ける。ここで取り上げたいのは、税務当局や事業者を悩ませている、ファストフード店などにおけるイートイン(レストランサービス)とテイクアウト(食料品扱い)の線引きの難しさという問題である。

■ 価格表示の混乱

筆者は今年 3 月、英国、ドイツ、フランスの 3 カ国を回り、消費税軽減税率の導入状況を見てきたが、ファストフード店でのテイクアウトとイートインの区分、価格表示は混乱している、というのが率直な印象だった。以下、写真を見ながらその問題を指摘したい。

写真 1 は、英国のスターバックスの価格表示である。常に食品には 2 つの表示がなされている。



右

下の上段がイトインの価格、下段がテイクアウトの価格。これが基本形

上段が、イトインの場合の値段、下段が持ち帰りの場合の値段である。持ち帰りは、英国ではテイクアウェイというが、本稿ではテイクアウトということとする。テイクアウトとなれば、ゼロ税率となるがイトインでは 20%の通常税率が課せられる。双方の値段の差額はその 20%の消費税額である。これが基本である。

しかし次の写真 2 を見てほしい。

イトインとテイクアウトとが同じ値段になっている。これはなぜだろうか。そのカギを握るのは、価格表示の下に書かれている「ENJOY HOT」という表示である。

つまりこの食品は、「温めて食べる」ということなので、テイクアウトだろうがイトインだろうが、標準税率(20%)がかかるということである。おそらく注文するとレンジで温めてくれるものと思われる。



上段も下段の価格は同じ、その理由は「温めて食べる」から？

この理由は、英国では標準税率かどうかは、単にテイクアウトするかどうかだけでなく、温度というもう一つの基準でも判断しているということである。

これは、「ホットフード」という概念で、顧客の注文に応じて温めて作るもの、顧客のために保温して提供するもの、というような意味である。

そこで、多くのファストフード店では、分かりやすくするために、写真3の「ホットキャビネット」なるものが設置され、この中で販売されるものは「ホットフード」ですべて標準税率、値段は一つとなり顧客の利便に込えている。



ホットキャビネットの中の商品の価格は一つ

[拡大画像表示](#)

画像を見ると、キャビネット内のスープや保温してある食べ物 (Hot Wrap) の値段表示は一つとなっている。わかりにくいので画像を拡大してご覧になることをお勧めする。

バナナの値段も違う

余談だが、英国人はランチにバナナを食べることが多い。そこで、ファストフード店ではバナナが売られているが、それもイートインとテイクアウトで価格表示が異なっている。

写真 4 を見ると、イートインが 60P、テイクアウトは 50P、ちょうど消費税率 20% 分だけ価格が異なる。



バナナの値段までイートインとテイクアウトで異なる

■ 税率は違うのに値段が同じ！

次はドイツである。

ドイツでは「ホットフード」という概念は導入されていない。基本にお客に聞いて、それに従い判断している。写真 5 のように、イートインとテイクアウトの 2 つの値段が書いてある。標準税率は 19%、軽減税率は 7%である。



ドイツでもイートインとテイクアウトの

2つの値段

しかし、ドイツマクドナルドの価格表示は異なっている。写真 6 はドイツマクドナルドでハンバーガーを買った際のレシートだが、テイクアウトとイートインの場合、適用税率は異なる(19%と7%)にもかかわらず、同じ価格で販売されていることがわかる。

ドイツマクドナルド
イトインの場合

ich liebe es®

McDonald's Deutschland Inc.
Alexanderplatz (S-Bahnhof)
10178 BERLIN
030 / 24 62 83 56
www.mcdonalds.de/kontakt

QUITTUNG

ORD 16 -KS. 7 -	14/03/2014 13:33:02
ANZ ARTIKEL	TOTAL
1 Doppelhamburger	2.29
INNETO	2.29
EUR	2.29
ST.NR. 143/250/50528	SATZ BRUTTO MAST
INCL. MSt.: 19.00%	2.29 0.37

Vielen Dank fuer Ihren Besuch!

ハンバーガーの価格は
2.29ユーロ
(税込価格)
税率(SATZ)は1.9%

ドイツマクドナルド
テイクアウトの場合

ich liebe es®

McDonald's Deutschland Inc.
Alexanderplatz (S-Bahnhof)
10178 BERLIN
030 / 24 62 83 56
www.mcdonalds.de/kontakt

QUITTUNG

ORD 53 -KS. 4 -	14/03/2014 13:08:11
ANZ ARTIKEL	TOTAL
1 Big Mac	2.99
1 Doppelhamburger	2.29
nachfragen	
1 Cola 0.25	1.19
AUSSEN TOTAL	6.47
EUR	10.00
Barckgeld	3.53
ST.NR. 143/250/50528	SATZ BRUTTO MAST
INCL. MSt.: 7.00%	5.28 0.35
INCL. MSt.: 19.00%	7.19 0.19

Vielen Dank fuer Ihren Besuch!

ハンバーガーの
価格は2.29ユーロ
(税込価格)
税率(SATZ)は
7%

税

率は違うのにハンバーガーの値段は同じ

拡大画像表示

この理由は、お客にテイクアウトかイトインかを聞いて適用税率を判断すると、消費者の多くは、「テイクアウトといって購入し、その場で食べる」という行動にでる。そこでマクドナルドでは、イトインしてもテイクアウトしても、同じ料金で販売することにより、税当局とトラブルを避けたいという店側の配慮からの値段設定である。

もっとも、税務申告のためにはイトインとテイクアウトのお客の数(販売個数)は適正に把握しておく必要がある。軽減税率の適用されるテイクアウトの販売個数を実際より多く申告すれば、納税額は少なくて済むからである。

そこで、ドイツの税務当局の役割は、その店の申告するイトインとテイクアウトの割合が本当かどうかをチェックするという。

フランスでは、標準税率は 20%だが、レストランサービスや食料品には軽減税率が適用されている。もっとも同じ軽減税率でも、レストランサービスは 10%、食料品は 5.5%と異なる税率である。したがって、イトインの場合は 10%、テイクアウトは 5.5%と異なるが、ピザ等温めて提供されるもの(すぐにその場で食べることができるもの)については 10%になるようだ。

わが国での軽減税率の議論が始まったが、このような煩雑で非効率な状況になっている欧州諸国での現状も、ぜひ参考にしてほしい。

DIAMOND,Inc. All Rights Reserved.

<iframe src="//www.googletagmanager.com/ns.html?id=GTM-MB8ZLX" height="0" width="0" style="display:none;visibility:hidden"></iframe>